

令和6年度第2回東栄町総合教育会議（議事録）

1 開催日

令和6年2月18日（火）午後2時～午後3時半

2 開催場所

東栄町役場 会議室

3 出席者

町 長 村上 孝治

教育長 岡田 守

教育委員 渡邊 忠司

教育委員 梅田 恵理子

教育委員 堂地 勝馬

教育委員 伊藤 芳子

4 出席した職員

教育課長 青山 章

教育総務係長 尾崎 あゆみ・後藤理恵（会計年度任用職員）

生涯学習係長 長谷川 伸

5 議事日程

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議題

1）令和6年度教育課関係主要事業の進捗状況について

2）令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について

3）令和7年度教育方針（案）について

4）東栄町コミュニティスクールについて

5）その他

・令和7年度主要事業（案）

・令和7年度文化祭関連行事等の事業計画（案）

（4）閉会

6 傍聴者

2名

1. 開会

教育課長

ご起立ください。 礼。 ご着席ください。

ただ今から令和6年度第2回東栄町総合教育会議を開催します。

2. あいさつ

町長

本日はご参集いただきありがとうございます。日頃教育行政にご尽力感謝とお礼を申し上げます。今年度の事業の進捗状況等の報告と、令和7年度教育方針についても説明がありますので忌憚のないご意見をお願いします。

3月議会にも予算含め上程させていただきます。行政側から、来年度は町制施行70周年、記念式典は11月3日フェスティバル。防災関係についても70周年を記念して8月31日に実施。教育関係は、8月5日にラジオ体操を予定しております。現在、70周年ロゴマークを募集していますのでよろしくお願いします。

3. 議題

教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきます。傍聴の方は、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

町長

はじめに、「(1) 令和6年度教育課関係主要事業の進捗状況について」と「(2) 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価(中間報告)について」の2つの議題を、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係長

今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきます。1ページの資料1をご覧ください。主要行事、学校教育、社会教育、施設の主な事業の進捗状況が記載してありますが、9月以前の行事等につきましては、10月の総合教育会議で報告していますので、今回はそれ以降の進捗状況を説明します。1ページ・2ページの説明になります。

10月以降の主な行事としては、10月13日(日)に名古屋グランパスエイトのサッカー教室を行いました。11月2日(土)に東栄中学校50周年記念式典を開催し、令和7年度よりモデルチェンジする制服の発表や、文化講演会として蓮池薫氏の講演も行いました。10月26日(日)～11月5日(火)まで町民作品展示会、10月26日には町民芸能まつりを行いました。12月7日(土)に愛知県市町村対抗駅伝大会、1月12日(日)には二十歳を祝う会を実施しました。

今年度から始まりましたコミュニティスクールの会議、学校運営協議会も実施しました。コミュニティスクールについては後ほど詳しく説明いたします。

3 ページからは各分野の事業です。学校教育、社会教育、施設の進捗状況は資料のとおりです。年間通して行う補助事業などは実施中の事業もありますが、備品等につきましてはおおむね完了しました。

3 ページの一番下に記載しました、「地域未来塾」については、今年度から「とうえい学びのひろば」と名称を変え、自主学習の場としました。中学生全学年を対象とし、10名の生徒が参加し、昨日で今年度分は終了となりました。

生涯学習係長

続いて、生涯学習係から 報告をさせていただきます。

資料の4 ページをお願いします。

上側の表は、事業及び行事で、先ほど資料1 ページ、2 ページで報告がありましたので省略させていただき「生涯学習講座」について、簡単に報告しますので生涯学習講座の一覧表をご覧ください。

今年度の生涯学習は、この表にありますように、12の講座を実施する計画でありましたが、12番目の登山教室について、申込者、問合せは何人か来ましたが、登山条件として 年齢制限など設けたため、既定の人数が集まらず中止とし、それ以外の11講座は 無事終了することができました。

続いて、資料の5 ページ「施設」についてであります。

工事や委託事業、修繕などの進捗状況となりますが、今年度 予定の事業は すべて完了することが できました。

次に、資料の6 ページ、7 ページをお願いします。

ここでは、総合 社会教育 文化施設の利用状況で「収入額」と「利用者数」となります。

まず、6 ページの「収入額」につきましては、上の表は 令和6年度における4月から12月までの収入額になります。下の表は5年度と比較を表した表で、一番下の段 右側の合計収入額が 約91万2千円で、コロナ感染症も落ち着いて、グリーンハウスの宿泊収入が伸びています。

続いて、7 ページをお願いします。 資料内容は、施設の「利用者」となります。

ここで 一番下の段 右側の合計の数字を見ていただくと 利用者数 約1,000人増となっています。グリーンハウスの宿泊利用者は順調で増ですが、それ以外の施設においては、いろいろな要因が考えられますが、マイナス人数の施設もあります。

次に 8 ページをお願いします。 ここでは 森林体験交流センターの利用状況で「収入額」や「利用人数」も、ほぼ横ばいで 来ています。以上で、説明を終わらせていただきます。

教育課長

次に、「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）の報告」をさせていただきます。9 ページ資料No.2をご覧ください。

ただ今報告しました令和6年度の進捗状況を基に、今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を作成しました。まだ年度が終わっていませんので、

中間報告とさせていただきます、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願いします。

まず基本施策1「学校教育」の項目です。10ページをご覧ください。「1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進」の主な取り組みとしては、小中学校の校内現職研修を中心に、教員の指導力向上を図りました。教職員が日常的に児童生徒の情報を共有する場を設定し、実態把握に努めました。授業研究を中心とする校内研修を行い、実態把握の力や指導力を高めました。いじめや不登校などの問題の早期発見と解消、個に応じた対応に成果がありました。

令和6年度より、学校勤務経験のある会計年度任用職員を配置し、教員業務支援、不登校対応を行いました。夏休み期間を含め、不登校児童の対応ができました。また、教員の業務負担軽減につながりました。

今年度も小中学校に支援員を配置し、この特性に応じて学校生活と学習を支援しました。活動への集中を持続した学習の理解を深めることができました。

次に「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」の主な取り組みとしては、感染症の影響により実施できなかった海外派遣事業を5年ぶりに実施でき、中学3年生13名と教員3名がカナダで研修を行いました。国際理解教育の一環として、言語や文化の違いを体験し、現地の人々や交流校との交歓を通して相互理解を図りコミュニケーション能力を高めることができました。

1人1台のタブレットを授業等で活用しました。中学校では自宅への持ち帰りもしており、家庭学習や不登校生徒への活用にも役立ちました。家庭での扱いにつて引き続き配慮が必要です。不登校生徒については、タブレットを用いて学校との連絡を行っており、本人とのつながりにおいて大切なツールとなっています。

「1-3 連携教育の推進」では、令和6年度よりコミュニティスクールを設置し、「未来を担う子どもたちをみんなで育てる」将来につながる人づくりをを理念としました。学校運営協議会を年6回、地域学校協働本部会議を2回開催しました。とうえいCSだよりや東栄チャンネルの掲載等で町民にも周知していますが、より一層の連携の強化と情報共有が必要です。

次は、「1-5 小中学校の施設・設備の充実」の項目です。東栄中学校50周年事業の一環として、学校施設環境改善交付金を活用し、体育館の床改修工事、wi-fi 設置工事を実施しました。体育館の床は安全で明るい床となり、安心して利用できる施設となりました。Wi-fi 設置工事は、ネットワーク環境が不十分な箇所にアクセスポイントを取り付け環境が良くなりました。50周年を記念して、中学生の制服をリニューアルし記念式典にて披露しました。多様性の時代に合わせて、ブレザーの制服とし、令和7年度の生徒分から町で補助します。

次に基本施策2「家庭・地域による連携教育」です。13ページをご覧ください。

はじめに、「2-1 家庭教育への支援」としまして、スクールカウンセラーを継続配置し、保護者の相談に対応できるようにしました。

次に、「2-2 子どもの居場所づくり」ということで今年度よりコミュニティスクールを設置し、未来を担う子どもたちをみんなで育てる 将来につながる人づくりを！を理念としました。学校運営協議会を6回、地域学校協働本部会議を2回開催し、コミュ

ニティスクールだよりや東栄チャンネルの掲載等で町人にも周知していますが、より一層の連携の強化と情報共有が必要であると考えています。また、生涯学習講座にワークショップの場を設け、子どもたちにとっては関心のある活動を経験することができ、多様な活動に触れる場が増えました。

3－2 スポーツ活動の充実として、B & G 事業として、水辺の安全教室、カヌー教室、ごみ清掃、リーダー研修、キッズ・マリンフェスティバル(生涯学習)を行いました。これにより、B & G 事業として活動を継続的に推進し、水辺に親しみ安全に対する意識向上や地域指導者会と連携協力し組織の充実を図ることができました。また、名古屋グランパスサッカー教室、ドラゴンズ選手による野球教室、三遠ネオフェニックス選手によるバスケット教室を開催し、子どもたちの技能や意欲を高めることができました。今後も多様な種目を経験できるような工夫をしたいと考えています。

4－1 伝統文化の継承です。将来への継承の方策等を共有するため、花祭保存会長情報交換会を開催した。花祭の実施内容、子供たちの舞習い方法等について各保存会長よりそれぞれの意見を出してもらうことで情報共有ができた。

4－2 文化財の保存・継承環境づくりについてです。町指定文化財所有者更新事業として、所有者が変更されていない文化財について所在の確認調査を実施していますが、代替わりで関係者と連絡先が取れないことや、所在の確認も進んでいない状況で今後も文化財審議会委員の協力のもと行っていきます。

5－1 人権尊重の推進ということで、小中学校とも人権学習を実施しました。日常的に児童生徒観察と教職員間の情報共有を行い、いじめを見つけて対応するとともに、人権週間の重点的指導など各種の学習を年間指導計画に位置付けて、人権意識の高揚に努めました。これにより、いじめにつながる児童生徒の行動の早期発見と指導ができており、他者への思いやり、差別を許さない意識、命を大切にする心を育てることができました。

5－2 国際交流を通じた多様性への理解をご覧ください。中学生海外派遣事業を計画し、令和6年5月23日から28日までの6日間、5年ぶりに実施することができ、東栄中学校3年生13名、教師3名がカナダへ行き、RCA校との交流を深めることができました。

今年度の中間報告として主な項目を抜粋して説明させていただきましたが、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

町長

ただ今、今年度の「進捗状況」と「執行状況の点検・評価」の中間報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

中学校体育活動費補助金の700,000円、について今後の変更点、部活動の地域移行等に関しても含め、なにかあるか。また、町指定文化財所有者更新は、どういったものがどれくらいあるのか。

教育課長

中学校での部活動の備品、バスの委託料が含まれており、例年同様。部活動の地域移行については検討段階ですので、進むのであれば補助金額も減る可能性もある。

生涯学習係長

文化財指定について、主に古文書、木（例えば龍洞院の枝垂れ桜等）。紛失での責任は、個人の所有の物もあるため、現在それを調べている最中ですが、責任は個人になる。調査は来年も引き続き行っていく。

教育長

リストがあり、それに基づいて連絡を取っているが、少しずつ進めているところ。

委員

久しぶりに海外に行ったので、空欄に工程や行ったところを記載してはどうか。

教育課長

ありがとうございます、そのように対応します。

委員

13 ページ、子供の居場所づくりの内容に違和感。交通安全は無関係のような気がする。3年生のカナダ研修だけでなく、県の事業でなども以前は行っていたかと思うが今はどうか。

町長

例えばジブリパークなど可能であればそういう状況を計画してもいい。

教育長

現在は、芸術教室を行っている。昔は小学生の都市体験なども行っていた。

委員

切符を買って電車に乗れる機会があれば親としてもうれしい。

海外派遣事業は、いい事業であるが、お金も上がっているので、ほかの国の検討はありますか。

登下校時にサルの群れが下りてきて、危険という事で自転車通学はバスでいいとの連絡をいただいたこともあったので、徒歩通学については、雨の日だけでもバス通学可能など、検討いただけるとありがたい。荷物も重い。昔と違って、通学団の人数も少なくなっている。

教育課長

選択できる通学方法も検討していく。

町長

コミュニティスクールを活用するなど、いただいた意見を課題として検討する。

教育長

命が一番大切なので、それを守るのが基本。それを踏まえて、中学生の体力づくりも大切にしたい。時代も現状も変わったので検討する必要もあると思う。いろんな意見を聞きながら、進めたい。責任問題と、決定事項については相談しながら決めていきたい。

町長

スクールカウンセラーについては継続という事でよいか。

教育長

良い。時間が決まっていて、こちらからも働きかけるようになっている。

町長

スクールカウンセラーについて、活用状況について教えてほしい。今じゃなくてよい。

町長

「執行状況の点検・評価」は9月の総合教育会議で協議していただき、議会に報告後、ホームページで公表することになりますのでよろしくお願いします。

以上で「教育課主要事業の進捗状況」と「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」を終わります。

（３）令和７年度教育方針（案）について

町長

次に、「（３）令和７年度教育方針（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育課長

令和７年度の教育方針について協議をお願いします。

この「教育方針」は、毎年、３月の議会本会議で教育方針の説明をさせて頂いているものです。内容を協議していただき、正式な教育方針とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。１６ページ資料３をご覧ください。

要点のみ抜粋して説明します。

この東栄町教育方針は、第６次総合計画に示した基本構想の実現をめざして、教育の方向性や重点を示すものです。以下、１ 学校教育、２ 家庭・地域における連携教育、３ 生涯学習・生涯スポーツ、４ 文化の保存と継承、５ 多様な学びの場 の、５つの基本施

策に沿って、次年度の重点を説明いたします。

はじめに、学校教育についてです。

学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成することをめざしています。

一方、東栄町では、平成 19 年 8 月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めております。

そして、実施計画第 3 期の第 6 次東栄町総合計画では、学校教育について、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進、知・徳・体が調和した教育の推進、連携教育の推進、食育活動の推進、小中学校の施設・設備の充実、高校への就学支援の 6 点を掲げ、これに沿って取り組みを進めています。

令和 6 年度から、学校運営協議会と地域学校協働本部を組織して、保育園や学校、保護者だけでなく、地域の皆さんも子どもたちに関わっていただく「とうえいコミュニティスクール」がスタートしました。学校教育の場が少しずつ地域に広がっている手ごたえを感じることができます。令和 7 年度は、この動きがさらに住民の理解を得、地域と学校がさらに近づいていくように事業を進めてまいります。

施設・設備の充実について、令和 6 年度、東栄中学校 50 周年を機会に、体育館の床改修と Wi-Fi 整備を行いました。また、校舎の照明の LED 化は小・中学校ともに継続的に進めています。さらに、5 年が経過した一人一台タブレットについては更新計画を作成し、順調に更新できるよう準備を進めます。また、中学校の新制服・オニポロ導入への支援、高校への就学に関わる支援についても対応していきます。

基本施策 2 の家庭・地域における連携教育では、その基盤として、小中学生が地域の方と活動する場面を増やすよう、今年も努めます。「とうえいコミュニティスクール」の果たす役割が大きくなります。

基本施策 3 の生涯学習・生涯スポーツでは、各活動の充実及び総合社会教育文化施設の充実と利用促進を挙げています。

基本施策 4 の文化の保存と継承では、花祭は、盆行事などの民俗文化の保存・継承は、何よりも地域の方にとって切実な願いです。各地域の代表の方の意見交換の場を引き続き設けるなどして、継承を可能にする方策を探ってまいります。

基本施策 5 の多様な学びの場では、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供を挙げています。

コロナ感染症の影響により 4 年間中止をしていた中学生海外派遣事業は、令和 6 年度から再開し、令和 7 年度も 5 月 22 日から 27 日まで中学生をカナダに派遣する予定です。

また、地域みらい塾は令和 6 年度から「とうえい学びのひろば」と名称を変え、中学生全学年に対象を広げて実施してきました。令和 7 年度もその形を継続し、自主学習の場の提供と学習の補強をめざします。

さらに、学校での学習や活動の様子を広く町民に知らせる工夫をしたり、学校の外に学習の場や発表の場を広げたりすることで、町全体で取り組む教育の実現に近づき、子どもにとっては一人の町民としての自覚を育てたいと考えています。

以上、令和7年度の教育方針について、第6次東栄町総合計画を中心に、主な事項をご説明申し上げます。

町長

事務局から「令和7年度教育方針について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

質問・意見無

(4) 東栄町コミュニティスクールについて

町長

次に、「(4) 東栄町コミュニティスクールについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

CS

資料に基づき説明

学校運営協議会と、地域学校協働本部2つで構成されている。報告についても各会議、広報、とうえいチャンネル等で実施している。ふるさと学習一覧表についても説明。令和6年度とうえいCSに関する評価：まだまだ浸透していない状況。熟議に力を入れてきたが、アンケートを見て参加者の意識が高いことが分かった。

町長

事務局から「東栄町コミュニティスクールについて」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

始まったばかりのコミュニティスクール、未来塾など連携していくことを期待しています。

町長

民間企業を活用した取り組みも全国にはたくさんある。学びの広場の参加者が10人、多いか少ないかはわからないが、要望を吸い上げてやっていただければいい。継続してやってきて、進化していくという事が大切。豊根村は大学と連携してやっている。今後は北設楽郡全体として学校教育の在り方を検討していく段階。教育委員のみなさんにも協力していただきながら。企業人の活用もいただきながら、検討を進めていきたい。

教育長

海外派遣事業について、検討委員会で方針を決めていく。今年度再開。来年度どうしようということで、検討の必要があるものの、来年度もカナダに決まった。行き先を変えるのであれば、比較的早い段階で検討する必要がある。設楽はニュージーランド、豊根はオーストラリアなど、さまざま。今後検討していくという段階。

町長

過去にやってきた歴史もある。予算についても人数が多かったり少なかったり、いろんな子供がいる。

来年度から町の計画作りに入るので、ご意見いただきながら、単年度だけでなく長期の計画も立てたい。

委員

ラーケーションが今年度から導入された。親はわかるけれど、子どもたちに浸透していない。休んだ分の家庭学習は家庭で行うという事を含め、町民に対してももう少し周知するべきでは。

課長

広報等でも周知していくようにする。

教育長

親御さんだけでなく、みなさんにわかってもらう必要がある。

町長

県をあげての事業、働き方改革の意味合いもある。

委員

双方向で「しあう」、コミュニケーションの場を広げよう、などの文言から、おいでん家を例に挙げると一緒に楽しんでも、CS も一緒に楽しめる場になるといい。情報発信もよくできているので、楽しみになるといい。また、拠点づくりについても、卒業生が地域にかかわることができるということ、とても素晴らしいと思う。二十歳を祝う会などで今の子供たちとディスカッションできる時間を設けるとよい。

委員

取り入れるときに、研修などで勉強したけれど、すぐにできるものではないと思ったし、道のりは長い。人が減っていく中で、隣近所が遠くなる状況の中で進めるのは難しいけれど、少ないから繋がれることもあると思う。できることは協力したいし期待している。

教育長

今年立ち上がって、ここまできた。立ち上げるにあたり、先進的な取り組みも見て、やった。最終的には、こういうものだということはあるにしても、こうでなければならないものはない。理念もあり、形もあるけれど、東栄町だからできることとできないことがあって、東栄町コミュニティスクールを作り上げていくことを、一員として参加して思っている。理恵先生のベースに皆がかかわりながらできていくと思う。

委員

卒業生が地域にかかわれるということで、中学校ではなく、もう少し違う場所で行えれば、まちの人も関わりやすくなるのではないか。町全体で二十歳の子を応援できる機会があればと思った。

委員

東栄中学校でやることに意義がある。志多らに演奏してもらっているが、メンバーにも卒業生がいる。いろんな方が東栄町の子供たちと関わってもらえるといい。

町長

始まったばかりなので、結果を求めるものではない。拠点について、実際できるかどうか、公共施設を利用することも踏まえて検討。皆さんの意見をいただきながら前進していけるといい。

町長

ありがとうございました。

以上で「コミュニティスクール」についての議題を終わります。

(5) その他

令和7年度主要事業（案）

令和7年度文化祭関連行事等の事業計画（案）

町長

次に、「(5) その他」に移ります。

「令和7年度主要事業（案）」と「令和7年度文化祭関連行事等の事業計画(案)」について事務局の説明を求めます。

教育総務係長

はじめに私から、「令和7年度主要事業（案）」の説明をいたします。資料5をご

覧ください。こちらは、現在予算要求に向け準備を進めている段階のもので、令和5年度に特に力を入れて実施していく事業に関してまとめた資料です。複数ありますので、ここでは新たに取り組む事業についてのみ、説明させていただきます。

45 ページをご覧ください。東栄中学校制服・オニポロの補助についてです。オニポロについては、以前から中学へ入学する生徒に対して1人当たり2枚補助してきましたが、令和7年度より中学生に制服を補助することとします。上着はブレザーとし、ズボン・スカートは個人で選べるようにします。

追加で先ほどから話に出ております、中学生海外派遣事業、42ページの説明をします。令和7年度も中学校3年生を対象に5月22日～27日にカナダへ行くよう、予算計上しました。

生涯学習係長

最後のページ「資料6」をご覧ください。

令和7年度 東栄町文化祭等の計画 案 になります。

始めに 文化祭の行事予定ですが、(1)「町民作品展示会」は10月25日 土曜日から11月4日 火曜日 午前中までの予定です。

次に(2)の「文化講演会」は10月25日 土曜日の午後 花祭会館で 伊藤真波(いとう まなみ)さんをお招きし、今時点のテーマは「あきらめない心」と題して講演をしていただく予定であります。

続いて(3)の「町民芸能まつり」につきましては 10月26日 日曜日の午後 花祭会館で行う予定です。

(4)の文化祭関連行事としまして、「お茶の会」「子ども将棋大会」の文化祭開催期間中に 実施予定をしております。

次に、「二十歳を祝う会」ですが、令和8年1月11日 日曜日 東栄中学校体育館で行なう予定をしています。対象者は、現時点で22名となっております。

説明は以上です。

町長

今後検討させていただきたいことについて

心と体のリハビリの資料を前回渡したところ。来年度は視察を含めて勉強したいと思っている。教育だけでなく、診療所にもリハビリの専門員が3名おり、医療だけでなく教育も含めて検討できないかと思っている。いいものを取り入れながら、取り組んでいけたらいいと思っている。機会があれば取りまとめて皆さんにも報告したいと思っている。